

2021年（令和3年）4月26日（月）

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」に関する当社の対応について（その8）

パソコン技術管理株式会社
代表取締役社長 上野次男

当社では、「新型コロナウイルス（COVID-19）」の感染拡大に伴い、2020年（令和2年）2月28日（金）に「新型コロナウイルス（COVID-19）対策本部（PTM）」（本部長：代表取締役社長）を設置し、感染拡大を防ぐための各種対策を行っています。

昨日（2021年（令和3年）4月25日（日））政府から「緊急事態宣言（3回目；4都府県）」が発令されたことを受け、改めて一人ひとりの行動が社会全体に影響をもたらすという強い自覚と危機感を持って、2021年（令和3年）5月11日（火）まで、以下の対策を継続して実施して参ります。

記

1. 「在宅勤務（テレワーク）」を積極的に活用するとともに、出社する際は「時差出勤（オフピーク通勤）」「ハイブリッド勤務（1日の中で出社と在宅勤務（テレワーク）とを併用）」により通勤ラッシュ時間帯を避ける
2. 五反田本社オフィスについては、4月30日（金）、5月6日（木）、5月7日（金）を計画休暇とする
3. 「三つの密（密閉、密集、密接）」の回避
4. 「三つの密」を徹底的に避けるため、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的感染防止対策
5. 専門家会議で示された「人との接触を8割減らす、10のポイント」、「新しい生活様式」の実践例の活用、また東京都感染拡大防止ガイドライン「新しい日常」の定着
6. その他、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（2020年（令和2年）3月28日（土）付（5月25日（月）変更）」）始め、政府及び関係省庁等からの通達・情報提供等に基づく各種対策

関係各位にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

なお、各部門対応につきましては、これまで通り各部門担当者までメールにてご連絡頂けますようお願い申し上げます。

以上